

以前、給付型奨学金の申込みをしたものの、家計基準を理由に不採用だった方へ

# まだ、給付型奨学金をあきらめないで！



以前、給付型奨学金の申込みをして、家計基準を理由に不採用となりました。もう、給付型奨学金は利用できないのでしょうか？

過去に不採用になっても、その後の在学採用に再度申し込むことができます。審査に用いる住民税の情報は毎年夏に更新されるため、次に申し込めば採用される可能性があります。



## 【申込みのタイミングで審査結果が変わる例】

2020年の予約採用に申し込んだとき

2019年中の世帯収入  
400万円



50歳 50歳 18歳 16歳



家計基準を  
満たしません



2021年秋の在学採用に申し込んだとき

2020年中の世帯収入  
370万円



51歳 51歳 19歳 17歳



家計基準を  
満たします

※ 上記は4人世帯の場合の一例です。基準を満たすこととなる年収の金額は、世帯の構成や年齢等によって変わります。上記の例では、世帯収入が減少したことや、年齢の変化に伴う扶養控除の変化により課税標準額が少なくなったために家計基準を満たすことになりました。なお、学業成績等、家計以外の基準により採用されない場合もあります。

住民税の情報に変化がない場合でも、最近になって家計が急変した事由があれば、別途、緊急採用枠で随時申し込むこともできます。



高等教育修学支援新制度

家計基準を満たすかは、「進学資金シミュレーター」でチェック！